

# 吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

倉敷民商弾圧事件報告学習会

事件の本質を学習し、

無罪を勝ち取るまで頑張ろう！

吹田民主商工会と日本国民救援会吹田支部が「倉敷民商弾圧事件」報告学習会を8月18日(木)内本町コミュニティセンターで開催しました。民商では会内にも参加を呼びかけるとともに、市内の民主団体も訪問して参加を呼びかけました。吹田民主商工会、国民救援会吹田支部、吹田生活と健康を守る会、歯科保険医協会、全日本年金者組合吹田支部、この問題に関心をもち市民など31名が参加しました。西尾栄一常務理事は、事件の経過から、判決の問題点、今後の展望まで詳しく語りました。参加された方から感想をお聞きしました。



日本国民救援会吹田支部 高宮 信一さん

この事件の裁判官がどれだけひどいかよくわかるお話をしました。こちらが求める証人を認めず、検察側の失態までかばう訴訟指揮はひどい。有罪にするつもりで裁判を進めていることが許せません。

吹田生活と健康を守る会 相談役 藤原 龍治さん

全くひどいことです。かつてから民商に対して国家権力による介入や弾圧はあったが、かつてよりひどい。許せないと思います。生健会も全国で応援していかなければなりません。吹田でも生活保護者への攻撃が進んでいます。国家権力の攻撃として根っこでは共通する問題です。無罪を勝ち取りましょう。

大阪府歯科保険医協会 事務局 永松 玲さん

学習会の話聞いて、この弾圧事件は民商だけの問題ではなく、沖縄県の高江などで起きている国家権力の横暴と根は同じで、日本の民主主義を勝ち取る裁判であることがよくわかりました。本来ならば証拠不十分で不起訴になるのが当然でしょう。早急に世間に知らせる必要性があります。最高裁は賢明な判断を下してくれるためにも、全国でたたかいは広げなければならぬ課題です。

民商会員 吹南支部 Tさん(建設関連)

怖い話です。弾圧なんてこの世の中ではないと思っていましたがそんなわけではない。これは完全な人権侵害です。

民商会員 江坂東支部 Yさん(不動産関連)

倉敷民商に対してだけではなく、民商全体、そしてすべての団体に対してかけられた攻撃ではないでしょうか。選挙結果からでてくる弾圧ではなからうかと思われず。現在の悪い流れに裁判所もついていると考えます。自分のこととしてとらえ反撃する必要があると思います。

民商会員 北支部 Sさん(建設関連)

いんぷおめくしよんでずつと読んでいましたが、今日の話聞いて、税務署や警察のひどい実態がよく分かりました。その上、裁判所までが公平な判断をしないで、有罪ありきで裁判を進めていることも分かり本当に腹が立ちました。と同時に事務局だけに頼らず、会員ひとり一人が勉強していくことが大事だと思います。

民商会員 北支部 Mさん(建設関連)

本当に禰屋さんが気の毒です。民商は自主記帳、自主申告を基本にしていることは私でも分かります。その事務局員が仮に会員から税金をどうしたら低くできるかと相談があっても、罪になることを分かっているのに手を貸すはずがありません。裁判所は国民にとって公平な判断をするところと思っています。

## 伝言板

第19回吹田市起業家交流会 at 江坂

(主催) 吹田市起業家交流会実行委員会、吹田市)

9月6日(火)夜6時30分〜8時30分

新大阪江坂阪急REIホテル(吹田市豊津町9-6)

参加費無料(但し終了後の懇親会参加費は3000円)

講演 事業成功の12の法則 佐藤 雅一さん

(吹田経営革新支援センター長)

お申込み・問い合わせは吹田市役所 地域経済振興室まで

滞納対策学習会(主催 大商連)

9月14日(水)夜7時00分 大商連会館3F

戸田伸夫氏/税理士・全国税OB

内容 ①講演、②個別事例の交流、③提起

無料法律相談(要予約)

9月15日(木)昼1時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士の先生に来ていただき相談に対応していただきます。

国保・住民税・国税の分納・減免相談会

9月27日(火)昼1時30分 市役所ロビー集合

国保料の減免や消費税・住民税や固定資産税などの分納相談です。希望される方は9月19日までに事務所へ連絡をお願いします。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とつむぎ！